福井県除雪体制強化支援事業補助金交付要領

１　目的

（１）この要領は、一般社団法人福井県建設業協会（以下「建設業協会」という。）が福井県の助成を受けて実施する福井県除雪体制強化支援事業補助金交付事業に必要な事項を定め、その業務の適正かつ円滑な実施に資することを目的とする。

（２）福井県除雪体制強化支援事業補助金（以下「補助金」という。）については、予算の範囲内において交付するものとし、この要領に定めるところによる。

２　補助事業の内容

　　建設業協会が交付する補助金事業の対象となる事業（以下「補助事業」という。）の内容は、除雪オペレータの高齢化や人員不足に対応するため、除雪機械の運転に必要な免許取得および技能講習に係る費用の補助を行い、除雪機械の運転手となる若手人材を育成し、持続可能な除雪体制や冬期間の安全安心な道路交通の確保につながる取組みとする。

３　補助事業対象者および事業内容

　　補助金交付事業の対象となる者（以下「補助事業対象者」という。）および補助対象となる事業内容は次のとおりとする。

（１）補助事業対象者

　　　次に掲げる①から④のすべてを満たす者とする。

1. 県が管理する道路を除雪する者（応援除雪を除く。）
2. 県税に滞納がないこと
3. 地方消費税に滞納がないこと

　　　④補助事業対象者の構成員等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）もしくは同条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと

（２）補助の対象となる事業内容

　　　 事業主、役員および従業員（以下、「オペレータ」という。）の除雪作業に必要な大型特殊免許および大型免許の取得、車両系建設機械運転技能講習の受講とする。ただし、オペレータは、次のいずれにも該当する者とする。

1. ４月１日時点における年齢が５５歳未満であること
2. 普通自動車免許（ＡＴ限定を含む。）を所持していること

４　補助対象経費

（１）補助対象経費は、３（２）の事業に要する経費であって、６の期間に要した経費とし、下記に定める経費のうち建設業協会が必要と認める経費とする。なお、①または②のみを申請することも可能とする。

　　①大型特殊免許および大型自動車免許の取得費用

　　　・自動車教習所の入学金、適性検査料、技能講習料、教本代、写真代および検定料

②労働安全衛生法第 61 条に基づく車両系建設機械運転技能講習の受講費

　　　・講習会受講料、教材代

（２）上記事業に要する旅費および交通費、宿泊費、延長・補習教習料、その他取得・受講に関する事務的経費全般は補助対象経費から除く。

（３）補助対象経費にかかる消費税および地方消費税は補助対象経費から除く。

（４）（１）の規定にかかわらず、補助事業について他の補助金等の交付を受け

る場合は、この補助金の交付の対象としない。

５　補助率および補助金額

補助金の額は、補助対象経費の２分の１とし、オペレータ１名につき２５万円を限度とする。算出された額に１,０００円未満の端数が生じた場合はオペレータ１名毎にこれを切り捨てるものとする。

６　補助対象期間

　　補助金交付事業の補助対象期間は、交付決定の日から１２月２０日までの間に取得あるいは受講したものとする。

７　補助事業の決定までの手続き

　　建設業協会は、次の手続きにより補助事業を決定するものとする。

1. 補助金を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、補助金交付に関する事業計画書（様式第１号）（以下「事業計画書」という。）を作成し、次に掲げる資料を添付して、１０月３１日までに建設業協会に提出するものとする。

・収支予算書（様式第２号）

・オペレータが申請時に所有している運転免許証の写し

・補助事業対象者とオペレータの雇用関係を証する書類

・過去３年のうち直近の福井県との除雪作業委託契約書の写し

・補助対象経費の内訳が分かる見積書等の書類の写し

・その他建設業協会が必要と認める書類

（２）建設業協会は、事業計画書の提出があったときは、当該申請にかかる審査

を行うほか、必要に応じ現地調査等を行い、その結果、適当と認められるものについて通知する。

８　補助金の交付申請

（１）７（２）による通知を受けた申請者（以下、「補助事業者」という。）は、補助金交付申請書（様式第３号）を、納税証明書（福井県税および地方消費税に滞納のない旨の証明書）を添付して１０月３１日までに提出するものとする。

（２）建設業協会は、補助事業者から交付申請書の提出があったときは、すみやかに補助事業者に様式第４号にて補助金交付決定通知をするものとする。

９　補助金の交付の条件

建設業協会は、補助金の交付決定をする場合において、補助事業者に対して次に掲げる条件を付するものとする。

1. 補助事業者は、補助対象となったオペレータを県管理道路の除雪業務（ダンプトラックを除く大型自動車免許および大型特殊免許を必要とする作業に限る。）に交付年度から起算して３年以上（以下、「業務従事必要期間」という。）従事させること。なお、オペレータが所属する事業者が除雪業務を受注できなかった年度は対象外とする
2. 補助金の交付を受けた事業者は、①の条件を証明するため、補助金の交付年度から業務従事必要期間において、除雪作業委託の契約後に監督員に提出した除雪作業計画書（作業班の構成がわかるもの）の写しを、速やかに福井県建設業協会へ提出すること
3. 補助申請額を変更（10に該当する場合を除く。）する場合、補助事業計画変更承認申請書（様式第５号）により建設業協会の承認を受けること
4. 補助事業の内容の変更（10に該当する場合を除く。）する場合、補助事業計画変更承認申請書（様式第５号）により建設業協会の承認を受けること
5. 補助事業を中止し、または廃止する場合、補助事業中止（廃止）申請書（様式第６号）により建設業協会の承認を受けること
6. 補助事業が指定の期間に完了しない場合、またはその遂行が困難となった場合は建設業協会に報告し、建設業協会の指示を受けること

10　軽微な変更

　　補助金の内容の変更について、事業目標の範囲内で、次に定めるもの以外の変更で補助金の額に変更を生じないものは軽微な変更の範囲とする。

（１）補助の対象となるオペレータおよび取得資格、講習の内容の変更

（２）補助申請額の増額または２０％を超える減額

11　補助事業の遂行

　　補助事業者は、補助金の交付決定の内容およびこれに付した条件に従い、善良な管理者の注意をもって補助事業を行わなければならず、補助金を他の用途へ使用してはならない。

12　補助事業の実績報告

（１）補助事業者は、当該補助事業の完了後１２月２０日までに補助事業実績報告書（様式第７号）（以下「実績報告書」という。）に、次に掲げる資料を添付して、提出するものとする。

　　・収支決算書（様式第８号）

　　・補助事業の実施にかかる支出を証する資料（写し）

　　・オペレータが報告時に所有している運転免許証（写し）

　　・労働安全衛生法第61条に基づく車両系建設機械運転技能講習会受講証（写し）

　　・その他必要と認められる書類

13　補助金の検査

　　建設業協会は、補助事業者から実績報告書の提出を受けた場合に、当該報告にかかる書類の検査を行うほか、必要に応じ現地調査等を行うものとする。

　　その報告にかかる事業の実施結果が、補助金の交付決定の内容（９に基づいて変更を承認した場合はその承認された内容）およびこれに付された条件に適合していると認めたときは、補助金検査結果通知書（様式第９号）によって当該補助事業者に通知する。

14　補助金の請求

　　補助事業者は、補助金の支払いを受けようとするときは、補助金交付請求書兼振込依頼書（様式第１０号）により建設業協会に補助金の交付請求を行うこととする。

15　補助金の支払

　　建設業協会は、13により検査を行い、補助金検査結果を通知したのち、14により補助金の交付請求を受けたときは、補助金を補助事業者に対し支払うものとする。

16　補助金の額の確定

　　建設業協会は、知事から補助金の額の確定通知を受領したのち、15により交付した補助金の額を確定し、補助金額確定通知書（様式第１１号）により当該補助事業者に通知する。

17　交付決定の取消し

（１）建設業協会は、補助事業者が次の各号の一に該当するときは、当該申請にかかる補助金の交付決定の全部または一部を取り消すことができるものとする。

　　①その責めに帰すべき事由により、本交付要領の規定に基づく措置に違反した場合および補助事業者が補助金を他の用途へ変更した場合

　　②補助事業に関して補助金の交付決定の内容またはこれに付した条件に違反した場合

1. 建設業協会の承認を得ずに、当該補助金を廃止（中止）した場合
2. 当該補助事業を遂行する見込みがないと判断した場合
3. その他、不正な行為があったと認められる場合

（２）前項の規定は補助金の額の確定後においても適用されるものとする。

18　補助金の返還

　　建設業協会は、17の規定に基づき補助金の交付決定を取り消した場合には、当該補助事業の取消しにかかる部分に関し、その額の返還を、期日を定めて命じるものとする。また、補助金返還を求められた補助事業者は、建設業協会が定める期日までに返還しなければならない。

19　加算金および延滞金

（１）補助事業者は、建設業協会から18に基づく補助金の返還を求められたときは、その請求にかかる補助金の受領の日から納付の日までの日数に応じ、返還を求められた補助金の額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については既納付額を控除した額）につき、年１０．９５％の割合で計算した加算金を納付しなければならない。

（２）補助事業者は、建設業協会から補助金の返還の命令を受け、これを納付期日までに納めなかったときは、納付期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納付額につき年１０．９５％の割合で計算した延滞金を納付しなければならない。

（３）建設業協会は、（１）および（２）においてやむを得ない事情があると認めたときは、加算金または延滞金の全部または一部を免除することができるものとする。

20　立入検査等

　　建設業協会は、補助金交付事業の適正を期すため、必要に応じて、補助事業者に対して報告させ、または建設業協会が指定する者により、補助事業者の事務所等に立ち入り関係帳簿書類その他の物件を検査させ、もしくは関係者に質問することができるものとする。

21　補助金の経理

　　補助事業者は、補助金に係る経理について収支を明確にした証拠の書類を整備し、かつ、これらの書類を事業の完了した日の属する会計年度の終了後５年間保存しなければならない。

22　廃業する場合の措置

　　補助事業者は、補助事業の完了した日から３年未満で廃業を行う場合は、建設業協会に対しその旨を報告しなければならない。その際、建設業協会は補助事業者に対し、既に支払った補助金の全部または一部の返還を命ずることができる。

23　補助金の成果確認

　　建設業協会は、補助金交付事業の成果確認のため、必要に応じて、補助事業の完了後に補助事業者に対し聞き取り調査を行うことができるものとする。

24　その他の事項

　　建設業協会は、補助金交付事業の円滑かつ適正な運営を行うために必要な事項について、別に定めることができる｡

附則

　　本交付要領は令和６年４月１日から施行する。

様式第１号

補助金交付に関する事業計画書

　　年　　月　　日

一般社団法人福井県建設業協会

会長　　山本　厚　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　所　　在　　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号または名称（ふりがな）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名（ふりがな）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

福井県除雪体制強化支援事業補助金交付要領７の規定により、補助金の交付を希望しますので、下記のとおり事業計画書を提出します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業費 | | 氏名 | 年齢  生年月日 | 取得する資格の種類  受講する講習の内容 | 取得する資格で  運転する除雪機械 | 除雪体制  強化の理由 | | 事業費見積額（税抜）（Ａ） | 補助所要額(Ｂ)  （Ａ）×1/2 | 実施完了  予定日 |
| 増員 | 交代 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 備　　考 | | |  | | | | | | |

年齢は４月１日時点における年齢を記載してください。

「除雪体制強化の理由」欄は、本補助金による除雪体制強化の理由が、オペレータの交代要員の充実の場合は「増員」欄に〇、世代交代の促進の場合は「交代」欄に〇をつけてください。その他の場合は主な理由を備考欄に記載してください。

（Ｂ）に記載する金額は、２５万円とＡ×１／２のいずれかの少ない方の額として、千円未満は切り捨ててください。

様式第２号

収支予算書

１　収入

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 予　算　額（円） | 備考 |
| 補助金①  事業者負担分  その他 |  |  |
| 計 | ② |  |

２　支出

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 予算額（円）③ | うち補助対象経費④（円） | 補助対象経費の積算内訳 |
|  |  |  |  |
| 計 | ⑤ | ⑥ |  |

※　収入に「その他」がある場合は、詳細を備考欄に記載してください。

※　「うち補助対象経費④」は、「支出予算額③」から補助対象外経費の消費税・地方消費税を除いた額を項目ごとに記入してください。

　　また、「収入予算額計②」と「支出予算額計⑤」は一致させてください。

※　補助金①の計算は下記のとおりです。

補助金①＝補助対象経費計⑥×１/２≦２５０，０００円

千円未満は切り捨ててください。

※　積算内訳の根拠資料（単価や必要数が確認できるもの）を添付してください。

様式第３号

補助金交付申請書

　　年　　月　　日

一般社団法人福井県建設業協会

会長　　山本　厚　　様

申請者　所　　在　　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号または名称（ふりがな）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名（ふりがな）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　福井県除雪体制強化支援事業補助金交付要領８の規定により、下記のとおり実施する事業に対する補助金の交付を申請します。

記

１．補助事業名

２．補助金交付申請額　　　金　　　　　　　　　　　　円

３．事業実施期間　　　　　　　　　　年　　月　　日～　　年　　月　　日

４．事業の実施計画　　　　別添事業計画書のとおり

５．事業に要する経費　　　別添収支予算書のとおり

６．添付書類

（１） 事業計画書

（２） 収支予算書

（３） 県税の全税目に滞納がないことを証明事項とする納税証明書または納税状況の確認に関する同意書

（４） 地方消費税の納税証明書

様式第４号

補助金交付決定通知書

第　　　　号

　　年　　月　　日

補助事業者

　所在地

　商号または名称

　代表者職氏名　　　　　　　　　　　様

一般社団法人福井県建設業協会

会　長　　山　本　厚

　　　年　　月　　日付けで交付申請のあった補助金については、福井県除雪体制強化支援事業補助金交付要領８の規定により下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

１．補助金の交付の対象となる事業およびその内容

　　　　　年　　月　　日付けで交付申請のあったとおりとする。

２．補助事業に要する経費および補助金の額は次のとおりとする。

　　　補助事業に要する経費　　　　　　　　　　　　　　　円

　　　補助金の額　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円

　　ただし、補助事業の内容が変更された場合における補助事業に要する経費および補助金の額については、別に通知するところによるものとする。

３．補助対象経費の配分および配分された経費に対応する補助金は、補助金交付申請書記載のとおりとする。

４．補助事業者は、次の各号の一に該当するときは、一般社団法人福井県建設業協会の承認を受けなければならない。

（１）補助事業に要する経費の配分の変更をするとき。

（２）補助事業の内容の変更(軽微な変更を除く。)をするとき。

（３）補助事業を中止し、または廃止するとき。

５．補助事業者は、補助事業が予定の期間内に完了しないときまたは補助事業の遂行が困難となったときは、すみやかに一般社団法人福井県建設業協会に報告して、その指示を受けなければならない。

様式第５号

補助事業計画変更承認申請書

　　年　　月　　日

一般社団法人福井県建設業協会

会長　　山本　厚　　様

申請者　所　　在　　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号または名称（ふりがな）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名（ふりがな）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　　　年　　月　　日付け　　第　　号で補助金交付決定通知を受けた補助事業の内容を、下記のとおり変更したいので、福井県除雪体制強化支援事業補助金交付要領９の規定により計画変更の承認を申請します。

記

１．変更の内容

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 変更後 | 変更前 |
|  |  |  |

２．変更の理由

３．現在までに実施した補助事業に要した経費の明細

４．補助事業の実施未了の概要

５．変更後実施しようとする補助事業の内容（事業の目的、実施の方法、実施の期間、

事業費総額、補助対象経費総額など）

様式第６号

補助事業中止（廃止）申請書

　　年　　月　　日

一般社団法人福井県建設業協会

会長　　山本　厚　　様

申請者　所　　在　　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号または名称（ふりがな）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名（ふりがな）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　　　年　　月　　日付け　　第　　号をもって補助金交付決定通知を受けた補助事業につきましては、当該事業の実施を中止（廃止）したいので、福井県除雪体制強化支援事業補助金交付要領９の規定により下記のとおり申請します。

記

１．事業名

２．中止（廃止）の理由および内容

　　（できるだけ具体的に記入してください。なお、関連する説明資料も添付してください。）

３．現在までの事業の進捗状況

様式第７号

補助事業実績報告書

　　年　　月　　日

一般社団法人福井県建設業協会

会長　　山本　厚　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　所　　在　　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号または名称（ふりがな）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名（ふりがな）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　年　　月　　日付け　　　第　　　　号をもって補助金交付決定通知を受けた補助事業の事業実績について、福井県除雪体制強化支援事業補助金交付要領12の規定により下記のとおり提出します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 事業費 | | 氏名 | 年齢  生年月日 | 取得した資格の種類  受講した講習の内容 | 取得した資格で  運転する除雪機械 | 除雪体制  強化の理由 | | 事業費見積額（税抜）（Ａ） | 補助所要額(Ｂ)  （Ａ）×1/2 | 実施完了日 |
| 増員 | 交代 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 備　　考 | | |  | | | | | | |

年齢は４月１日時点における年齢を記載してください。

「除雪体制強化の理由」欄は、本補助金による除雪体制強化の理由が、オペレータの交代要員の充実の場合は「増員」欄に〇、世代交代の促進の場合は「交代」欄に〇をつけてください。その他の場合は主な理由を備考欄に記載してください。

（Ｂ）に記載する金額は、２５万円とＡ×１／２のいずれかの少ない方の額として、千円未満は切り捨ててください。

様式第８号

収支決算書

１　収入

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 精算額② | 予算額③ | 増減（②－③） | 備考 |
| 補助金①  事業者負担分  その他 | 円 | 円 | 円 |  |
| 計 | ④円 | 円 | 円 |  |

２　支出

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項目 | 精算額⑤ | うち補助対象経費⑥ | 積算内訳 |
|  |  |  |  |
| 計 | ⑦円 | ⑧円 |  |
|  | 予算額⑨ | うち補助対象経費⑩ |  |
|  | 円 | 円 |  |
|  | 増減（⑦－⑨） | 増減（⑧－⑩） |  |
|  | 円 | 円 |  |

※　収入に「その他」がある場合は、詳細を備考欄に記載してください。

※　「うち補助対象経費⑥」は、「精算額⑤」から補助対象外経費の消費税・地方消費税を除いた額を項目ごとに記入してください。

　　「予算額⑨」と「うち補助対象経費⑩」は収支予算書の額を記入してください。

　　「収入精算額計④」と「支出精算額計⑦」は一致させてください。

※　補助金①の計算は下記のとおりです。

補助金①＝補助対象経費計⑧×１/２≦２５０，０００円

千円未満は切り捨ててください。

※　積算内訳の根拠資料（単価や必要数が確認できるもの）を添付してください。

様式第９号

補助金検査結果通知書

第　　　　号

　　年　　月　　日

補助事業者

　所在地

　商号または名称

　代表者職氏名　　　　　　　　　　　様

一般社団法人福井県建設業協会

会　長　　山　本　厚

　　　年　　月　　日付け　　　第　　　　号をもって補助金の交付決定をした補助事業に対する補助金については、補助事業実績報告書を検査した結果、交付の内容およびこれに付された条件に適合していると認められるので、福井県除雪体制強化支援事業補助金交付要領13の規定により通知します。

記

１．交付を決定した補助金額　　　　　　　　　金　　　　　　　　　円

２．補助金交付請求の上限額　　　　　　　　　金　　　　　　　　　円

３．補助対象経費の配分および配分された経費に対応する補助金は、収支精算書記載のとおりとする。

様式第１０号

補助金交付請求書兼振込依頼書

　　年　　月　　日

一般社団法人福井県建設業協会

会長　　山本　厚　　様

申請者　所　　在　　地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　商号または名称（ふりがな）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名（ふりがな）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

年　　月　　日付け　　第　　　号による補助金検査結果通知書に基づき、福井県除雪体制強化支援事業補助金交付要領14の規定により下記のとおり請求します。

なお、補助金は下記の金融機関口座に振り込みください。

補助金請求額　　　　　　　　円

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 振込先金融機関 | 銀行　　　　　　　　　　　　支店 | | | | | | | |
| 口座番号 | 普通・当座 |  |  |  |  |  |  |  |
| フリガナ |  | | | | | | | |
| 口座名義 |  | | | | | | | |

様式第１１号

補助金額確定通知書

第　　　　号

　　年　　月　　日

補助事業者

　所在地

　商号または名称

　代表者職氏名　　　　　　　　　　　様

一般社団法人福井県建設業協会

会　長　　山　本　厚

　　　年　　月　　日付け　　　第　　　　号をもって補助金の交付決定をした補助事業に対する補助金については、下記のとおり補助金額を確定しました。

つきましては、福井県除雪体制強化支援事業補助金交付要領16の規定により下記のとおり通知します。

記

１．交付を決定した補助金額　　　　　　　　　金　　　　　　　　　円

２．交付を確定した補助金額　　　　　　　　　金　　　　　　　　　円

３．補助対象経費の配分および配分された経費に対応する補助金は、収支精算書記載のとおりとする。